

議案第 62 号

伊賀市特別会計条例の一部改正について

伊賀市特別会計条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 30 年 3 月 9 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市特別会計条例の一部を改正する条例

伊賀市特別会計条例（平成 16 年伊賀市条例第 67 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

伊賀市食肉センター特別会計	伊賀市食肉センターの円滑な運営とその経理の適正を図る。	1 負担金 2 使用料及び手数料 3 財産収入 4 一般会計からの繰入金 5 繰越金 6 その他諸収入	1 食肉センター運営及びこれに伴う事務費 2 積立金 3 その他諸支出
---------------	-----------------------------	--	---

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。